

ベビー用品の購入や地域支援サービス等を利用するための 「出産・子育て応援金」を支給します

国の「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」（令和4年10月）における少子化対策及びこども・子育て世代への支援策を受けて、横浜市では安心して出産・子育てができるよう「出産・子育て応援事業」を令和5年2月から実施します。

この事業では、経済的支援として、ベビー用品の購入や地域の支援サービス等にご利用いただくことを目的に、妊娠届出時及び出産後にそれぞれ5万円の応援金を支給します。

また、応援金の支給に当たっては、アンケートや面談を行い、必要なサービス等につなげることで、妊娠期から子育てまでの一貫した伴走型相談支援を実施します。

事業の開始に伴い、令和5年1月30日から順次、対象の方に出産・子育て応援金のご案内を発送します。

1 応援金の概要（令和4年度）

(1) 支給額

- ア 出産応援金：妊婦1人あたり 5万円
- イ 子育て応援金：新生児1人あたり 5万円

<応援金の活用事例>

妊婦健診時の交通費やベビー用品の購入、産後ケア・一時預かり・家事支援サービス等

(2) 支給対象者

- ア 出産応援金（①約2万8千人、②約1万6千人）
 - ① 令和4年4月1日から令和5年3月31日までに妊娠の届出をされた方
 - ② 令和4年3月31日以前に妊娠の届出をし、令和4年4月1日以降に出産された方
- イ 子育て応援金（約2万2千人）
令和4年4月1日以降に生まれた新生児の養育者

(3) 申請受付時期

令和5年2月1日（水）から受付開始

※ 原則として、電子申請による受付とします。（郵送による申請も可）

裏面あり

(4) 申請方法

令和5年1月31日までに妊娠の届出をされた方と令和5年3月31日までに出産された方には、個別に電子申請についてのご案内を郵送します。

また、令和5年2月1日以降に区役所に妊娠の届出をされた方には、その場で申請方法についてご案内します。

なお、申請内容の審査終了後、順次指定の口座へ応援金を振り込みます。

※ 支給にあたっては、妊娠届出時及び出生届出後に、それぞれアンケートや面談等を実施することが前提となります。

<発送時期の目安>

対象者	発送時期
令和4年4月1日から令和4年11月30日までに出産された方	1月30日(月)
令和4年12月1日から令和5年1月31日までに出産された方 令和4年4月1日から令和5年1月31日までに妊娠の届出をされた方	3月上旬予定
令和5年2月1日から令和5年3月31日までに出産された方	今後ホームページにてご案内
(参考) 令和5年2月1日以降に妊娠の届出をされた方	妊娠届出時にご案内

<横浜市ホームページ(出産・子育て応援事業)>

URL: <https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/oyakokenko/teate/syussankosodateouen.html>



2 市民向け問合せ先

横浜市出産・子育て応援金コールセンター

受付: 月～金曜の午前9時～午後5時
(祝・休日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く)
電話: 0120-616-626

※ 制度概要、支給要件の説明及び書面による申請書の送付依頼等に対応します。

3 令和5年度以降の支給について

予算の議決を要する案件となりますので、令和5年3月以降に横浜市のホームページ等でお知らせします。

お問合せ先

こども青少年局地域子育て支援課親子保健担当課長 戸矢崎 悦子 Tel 045-671-4286